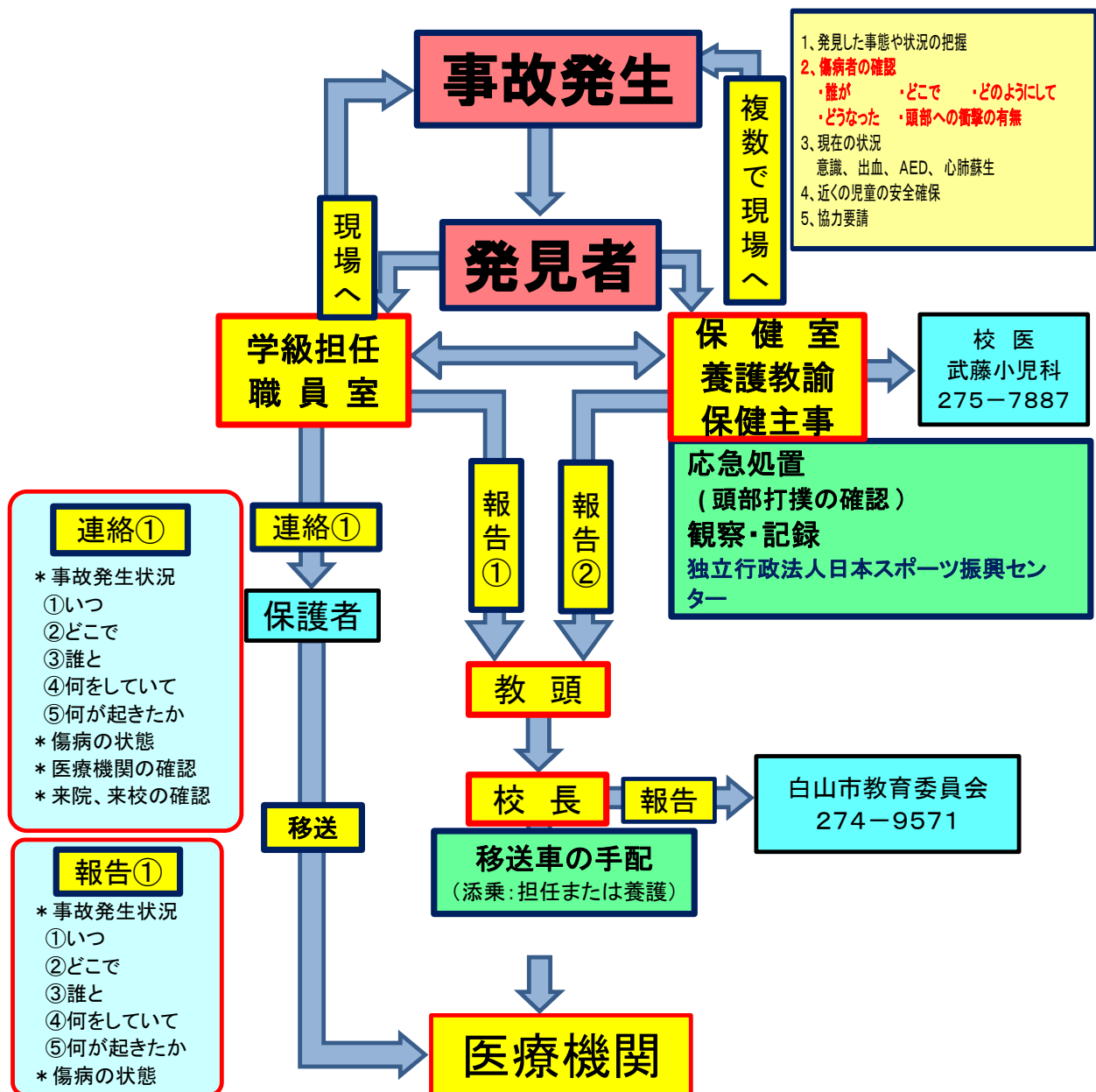


# 校内事故時の緊急対応



## 連絡①

- \* 事故発生状況
  - ①いつ
  - ②どこで
  - ③誰と
  - ④何をしていた
  - ⑤何が起きたか
- \* 傷病の状態
- \* 医療機関の確認
- \* 来院、来校の確認

## 報告①

- \* 事故発生状況
  - ①いつ
  - ②どこで
  - ③誰と
  - ④何をしていた
  - ⑤何が起きたか
- \* 傷病の状態

## 報告②

- \* 傷病の状態
- \* 処置状況
- \* 医療機関受診の必要性

## けがの対応

応急処置: 養護教諭が行う。養護教諭不在のときは他の職員が行う。

### ①緊急を要する場合

直ちに救急車を要請する。緊急体制にそって対応する。

### ②病院での治療を要する場合

\* ①以外の場合は、保護者に連絡して受診をお願いする。

保護者に連絡が取れない場合やすぐに来られない場合、職員がタクシーで移送する。

\* 病院の決定 → 保護者の指示により決定する。

保護者と連絡が取れない場合は、「緊急連絡カード」を参考に、教職員で相談の上、決定する。

\* 移送 → 校長判断を原則とする。

### ③経過観察が必要な場合

\* 目、耳、鼻のけがは、保護者にすぐに連絡をする。

\* 首から上のけがについては、医療機関の受診を勧める。

